

## 令和7年度個人情報保護委員会政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合議事概要

- 1 日 時：令和7年6月11日（水）15:15～16:45
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室（霞が関コモンゲート西館34階）
- 3 出席者：  
外部有識者（五十音順）：赤羽 貴 座長  
中村 豪 委員  
長谷川 知子 委員  
水上 嘉久 委員  
行政事業レビュー推進チーム：佐脇事務局長、西中事務局次長、佐々木総務課長、片岡政策立案参事官、波多野企画官他

- 4 議事：  
令和7年度行政事業レビューシート等について

- 5 議事要旨：

### （1）行政事業レビューシート

令和7年度行政事業レビューシート等について事業ごとに議論が行われた。外部有識者からの主な意見は次のとおり。

#### ○事業1：「特定個人情報の適正な取扱いの推進に必要な経費」について

- ・ インシデント対応に関する運用改善等の見直しにつながる取組の具体例のうち、何が一番効果的なのか明らかになった方が、「組織的対応力の向上」という長期アウトカムの成果目標につながる。
- ・ インシデント訓練の実施により、規程の整備、研修の実施等の実際の行動につながる事が大切である。
- ・ インシデント訓練の成績が前回参加時より10%以上向上した団体の割合が60%との結果は、それほど悪くない。残りの4割の団体については、共通して対応ができていない点があれば、そこを重点的に意識して事業を進めていくと良い。
- ・ 漏えい等報告の件数の増減について長期的に経過を確認していくとのことなので、その結果を今後も継続して教えてもらえるとありがたい。
- ・ 独自利用事務の情報連携について、申請者の負担や職員の事務負担の軽減を図れるという利点があるにもかかわらず、制度の活用率が100%ではないのは意外である。総務省やデジタル庁と連携して活用率100%を目指せないか。

#### ○事業2：「個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費」について

- ・ 広報活動の実施に係る活動指標が広報活動に要した費用というのは違和感がある。期待した成果が得られた広報案件の件数についての情報は取れないだろうか。また、当初想定していたとおりの広報活動を実施したかどうかについて確

認した方が良いのではないか。

- ・ いろいろな媒体や手段を使って広報活動を行っているが、どのようなターゲットに何を発信しようとしているのかについて明確ではない印象を受ける。それらの点に着目することで、より効果的に事業を実施できるのではないか。

### ○事業3：「個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費」について

- ・ 企業にとって、CBPRのようなトラスト基盤は、自身のシステムが外部の企業から認証されることがメリットであり、トラスト基盤に参加する企業が一定数を超えないと意味がない。今後もCBPR認証企業数の増加を短期アウトカムとする場合、来年までにかかなりの数の認証企業数を目指さなければ、トラスト基盤として機能しないのではないか。
- ・ CBPR認証企業について、昨年度から日本企業の数が増えていないが、基本的な仕組みや、国内外でのメリットが分かりにくいことが障壁ではないか。国内企業から課題を聞き取るとともに、メリットを啓蒙していくことが必要であろう。
- ・ 今後は、国内企業が米国に投資せざるを得ない流れが増えていくと思う。委員会のホームページの「諸外国・地域の法制度」のページにおける米国の連邦法、カリフォルニア州法等の情報に加えて、テキサス州などの中西部や製造業等の基地となる地域の情報もまとめることで、より役立つようになるのではないか。

### ○事業4：「個人情報の利活用及び監督に必要な経費」について

- ・ 国の行政機関等、地方公共団体等に対する実地調査等の実施に係る成果指標に、安全管理措置の規定に未整備項目がない機関の割合を設定したことは良いと思う。他方で、漏えい等報告の件数は、状況によって増減するとは思いますが、引き続き把握しておいた方が良い。

### ○事業5：「広聴・相談業務に必要な経費」について

- ・ 現場の職員が多忙である中、国民の意見については管理職やそれに準ずる者が責任をもって目を通すことが重要である。

## (2) 令和6年度個人情報保護委員会調達改善計画の年度末自己評価

情報システム関係の案件や、補正予算で措置されたために短いスケジュールで調達せざるを得なかった案件については、一者応札だったとしてもやむを得ない面はあると思うが、そうではない案件については、十分な公告期間の確保や、事業者の作業体制の確保についての聞き取りなど、一者応札を防ぐ努力を国民に示してほしい。